

避難行動要支援者 避難支援制度について

【問合せ先】

保健福祉長寿局 健康福祉部

福祉総務課 地域福祉係

TEL:054-221-1366

FAX:054-221-1091

Mail:fukushisoumu@city.shizuoka.lg.jp

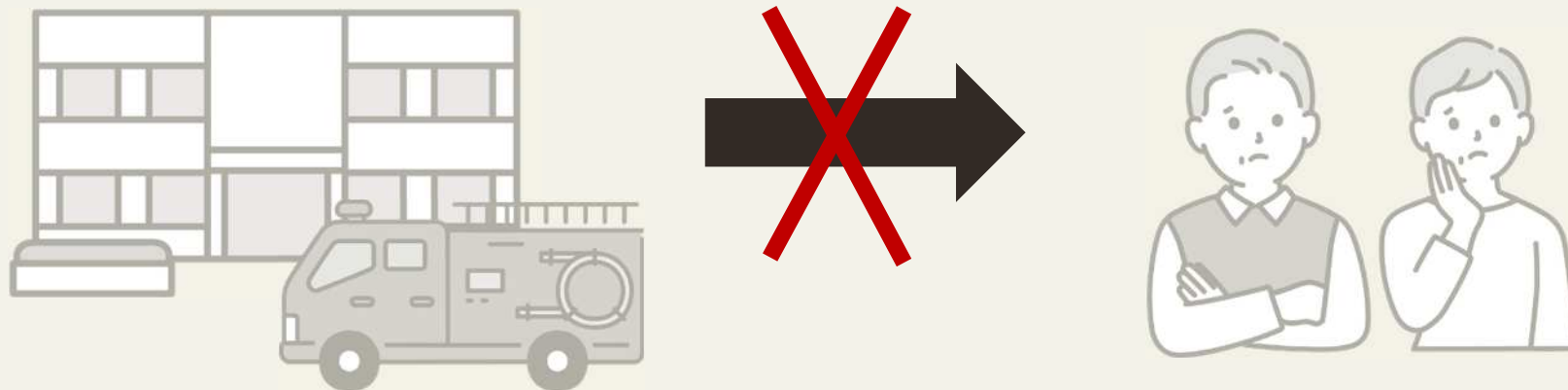


避難行動要支援者避難支援制度とは

近年、全国各地で大規模な地震や風水害が発生しており、犠牲者の多くは「**避難行動要支援者**」と呼ばれる高齢者や障がい者の方々と言われています。



大きな災害が発生した直後は、
行政の支援が間に合いません。



地域での支え合いが住民の命を救います。

避難行動要支援者避難支援制度について

自助

自分・家族を
自分たちで守る

共助

地域や近所の
人が助け合う

公助

警察・消防等
による救助・支援

「自助」・「共助」の体制づくりを進めるための取組



避難行動要支援者避難支援制度

避難行動要支援者避難支援制度とは・・・

①避難行動要支援者

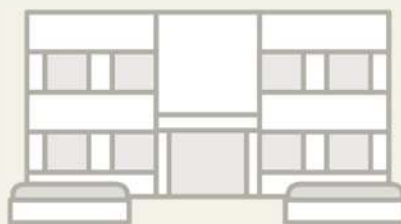
自力で避難することが
難しい方
(高齢者や障がい者)



申請書
提出

②市役所

避難行動要支援者
名簿の作成



名簿等
提供

③民生委員・ 自主防災会

日常の見守りや
災害時の安否確認
に活用



名簿とはどんなもの？

▶ 名簿とは

区名： 葵区
自治会名： 新中町ビル

連合自治会・町内会名： 青葉地区

処理日：令和5年9月1日

1 ページ

避難行動要支援者名簿（抜粋）

一連 番号	フリガナ 氏 名	住 所 方 書	年齢 性別	日常生活での 不自由や介助 （高齢者高齢者等）	ハザード		備考
					土砂災害	浸水深	
1	〇〇 〇〇	静岡市葵区△△一丁目〇番〇号	〇〇歳	なし	特別警戒区域内	津波 〇.3m	平成24年度登録
	〇〇 〇〇		男			洪水 〇.3m	
2	〇〇 〇〇	静岡市葵区△△一丁目〇番〇号	〇〇歳	なし	警戒区域内	内水 〇.1m	平成25年度登録
	〇〇 〇〇		女			高潮 〇.01～〇.3m	
3	〇〇 〇〇	静岡市葵区△△一丁目〇番〇号	〇〇歳	なし	—	津波 〇.3～〇.5m	平成26年度登録
	〇〇 〇〇		男			洪水 〇.3～〇.5m	
4	〇〇 〇〇	静岡市葵区△△一丁目〇番〇号	〇〇歳	なし	特別警戒区域内	内水 〇.1～〇.3m	平成27年度登録
	〇〇 〇〇		女			高潮 〇.3～〇.5m	
5	〇〇 〇〇	静岡市葵区△△一丁目〇番〇号	〇〇歳	なし	警戒区域内	津波 〇.5～1.0m	平成28年度登録
	〇〇 〇〇		男			洪水 〇.5～1.0m	
6	〇〇 〇〇	静岡市葵区△△一丁目〇番〇号	〇〇歳	なし	—	内水 〇.3～〇.45m	平成29年度登録
	〇〇 〇〇		女			高潮 〇.5～1.0m	
7	〇〇 〇〇	静岡市葵区△△一丁目〇番〇号	〇〇歳	なし	—	津波 1.0～3.0m	平成26年度登録
	〇〇 〇〇		男			洪水 1.0～3.0m	
8	〇〇 〇〇	静岡市葵区△△一丁目〇番〇号	〇〇歳	なし	特別警戒区域内	内水 〇.45～1.0m	平成27年度登録
	〇〇 〇〇		女			高潮 1.0～3.0m	
9	〇〇 〇〇	静岡市葵区△△一丁目〇番〇号	〇〇歳	なし	警戒区域内	津波 3.0～5.0m	平成28年度登録
	〇〇 〇〇		男			洪水 3.0～5.0m	
10	〇〇 〇〇	静岡市葵区△△一丁目〇番〇号	〇〇歳	なし	—	内水 1.0～2.0m	平成29年度登録
	〇〇 〇〇		女			高潮 3.0～5.0m	

※この名簿は、災害対策基本法第19条の10の規定により作成した名簿の情報を、第19条の11第2項の規定により提供するものです。

記載されている情報

- ・ 氏名
- ・ 住所
- ・ 性別
- ・ 日常生活での不自由や
介助の有無
- ・ ハザード情報 等

名簿とはどんなもの？

▶台帳とは

名簿 ▶ 一覧表

台帳 ▶ 個票

静岡市避難行動要支援者名簿登録申請書兼登録台帳

(あて先) 静岡市長
私は、「静岡市避難行動要支援者避難支援プラン」の趣旨に賛同し、名簿への登録を申請します。
また、私が登録した個人情報を、災害時の避難支援活動、安否確認、日ごろの支援活動、ご本人が申請する場合は記入不要です。
組織及び民生委員児童委員協議会に提供することに同意します。
令和〇〇年 〇月 〇日

(1) 本人氏名： 静岡 太郎

代理人氏名： 静岡 一郎
代理人住所： 静岡市葵区追手町〇〇〇-〇
本人との間柄： 父
代理人電話番号： 054-〇〇〇-〇〇〇〇

(2)

フリガナ	シズオカ タロウ	生年月日	昭和45年 4月 1日生	性別	男
氏 名	静岡 太郎	電話番号	054-〇〇〇-〇〇〇〇		
住 所	〒420-8602 静岡市葵区追手町〇〇〇-〇	FAX 番号	054-〇〇〇-〇〇〇〇		

(3)

家族構成 4人(本人含む)(留意事項 両親と3人暮らし。弟は別世帯で市内在住。)

(4)

自主防災組織名 (自治会・町内会名)	追手町自主防災会	地区民生委員児童委員協議会名	中部地区民児協
-----------------------	----------	----------------	---------

緊急連絡先 電話番号

住所 静岡市葵区〇〇〇 (自宅) 054-〇〇〇-〇〇〇〇
(携帯) 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
氏名 静岡 一郎 続柄(父) (勤務先) 054-〇〇〇-〇〇〇〇
住所 静岡市駿河区〇〇〇 (自宅) 054-〇〇〇-〇〇〇〇
(携帯) 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
氏名 静岡 次郎 続柄(弟) (勤務先) 054-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(5)

状況確認欄(あてはまる番号を○で囲んでください。)

1 65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方 2 要介護認定を受けている方 ③ 障害のある方
4 その他支援が必要な方(理由：)

(6)

留意事項(※ 支援活動を円滑に進めるため、必要な事項をご記入ください。)

- ・要介護度3で1人での歩行が困難
- ・耳が遠いので大きな声で話してほしい。
- ・透析治療のため〇〇病院に通院中
- ・最近足腰が弱くなってきている。
- ・子どもが4人いるため避難する時は手助けが必要
- ・日中は家族が仕事で不在になり、自宅に高齢者だけ残ってしまうので、避難の時に手助けが必要

等

(7)

避難支援者(避難支援者の了解を得て、できるだけ記入してください。)

氏名	清水 三郎	住所	静岡市葵区〇〇〇	電話・FAX	054-〇〇〇-〇〇〇〇
氏名	駿河 五郎	住所	静岡市葵区〇〇〇	電話・FAX	054-〇〇〇-〇〇〇〇

(8)

※色付きの欄には、必ず記入してください。

記載されている情報

- ・ 氏名
- ・ 住所
- ・ 性別
- ・ 生年月日
- ・ 電話番号
- ・ 家族構成
- ・ 緊急時の家族の連絡先
- ・ その他

名簿とはどんなもの？

▶名簿に掲載される人は？

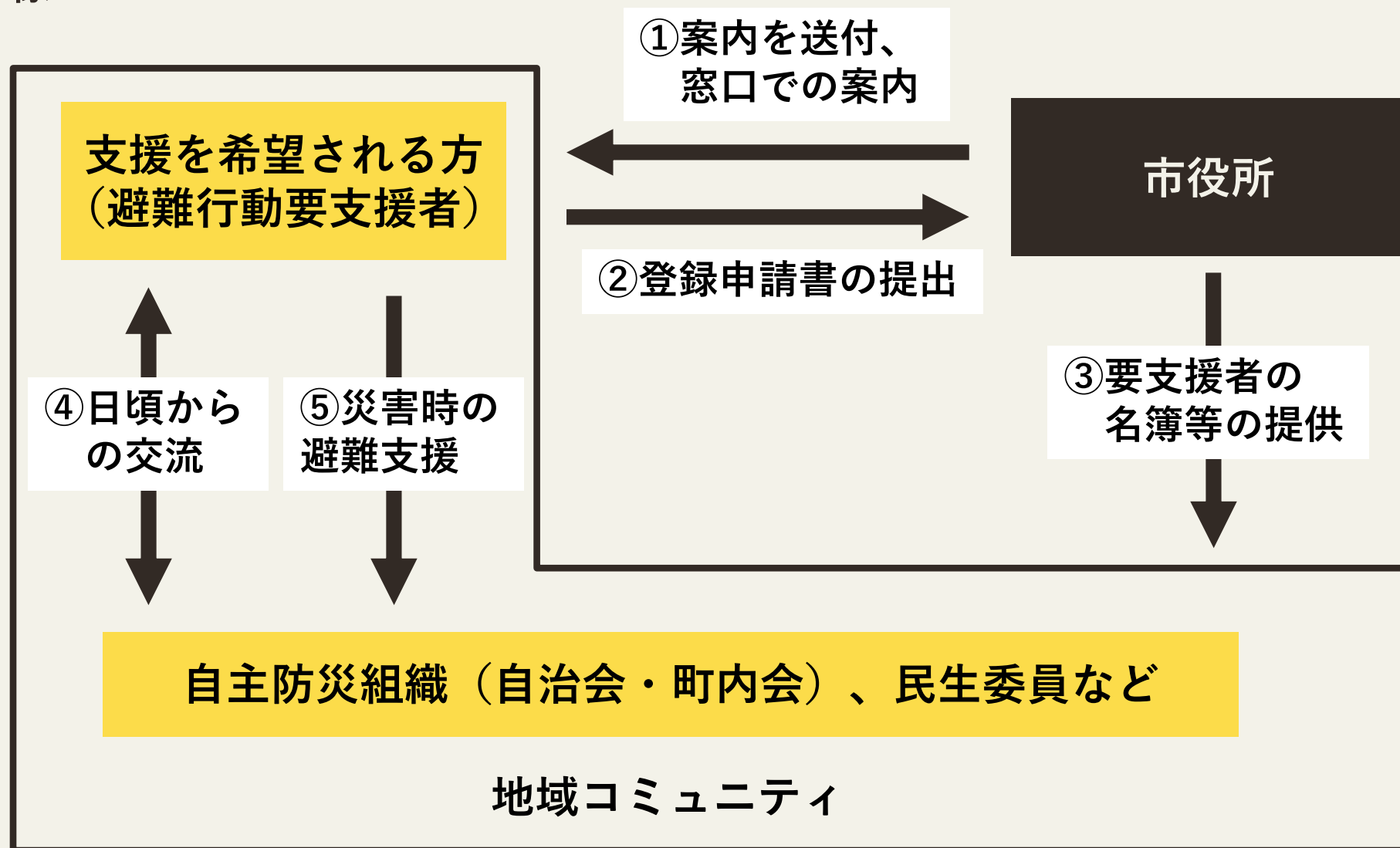
次の①から⑧までのいずれかに該当する方 かつ
災害時に他者の手助けがなければ避難できない「在宅の方」

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯又はひとり暮らしの高齢者
- ② 要介護認定を受けている者
- ③ 身体障害者手帳の交付を受けている者
- ④ 療育手帳の交付を受けている者
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- ⑥ 特定疾患の医療費助成認定を受けている難病患者
- ⑦ 乳幼児が3人以上いる世帯の世帯主
- ⑧ その他支援が必要な者



名簿とはどんなもの？

▶全体像



重要

この制度は、災害時の支援を保証するものではありません

- ▶ 災害時は、**ご自身やご家族の安全確保を最優先**してください。
- ▶ その上で、要支援者の支援を**可能な範囲**で行ってください。
- ▶ 支援を行う**責任や義務を負うものではありません。**

活用の仕方は？

▶ 活用例

平常時

①訪問・声かけ

- ・ 名簿掲載者に対して電話・訪問などを行い、顔合わせを行う。
- ・ 記載されていない情報を名簿や台帳に追記する。
- ・ 防災訓練への参加を呼び掛ける。



②避難支援策の検討

- ・ 訪問内容を踏まえ、災害時の避難支援策を決めておく。
- ・ 名簿掲載者の住所を防災地図に落とし込む。
- ・ 地域の中で名簿掲載者を支援できる人を見つける。



③防災訓練の実施

- ・ 名簿掲載者の避難支援訓練を行う。

活用の仕方は？

▶ 活用例

災害時

①安全確保

- ・ご自身やご家族の安全を確保する。



②安否確認

- ・自宅の訪問や電話により安否を確認する。
- ・声掛けにより安全な場所への避難を促す。

②情報の伝達

- ・行政の発信する避難情報をお知らせする。



③避難支援

- ・避難所などの安全な場所まで移動の支援をする。
- ・避難場所において名簿掲載者の避難実施を確認する。

活用の仕方は？

自主防災会と民生委員の連携

避難行動要支援者の状態は日々変化します。



- 自主防災会と民生委員で定期的に**情報交換**の場を設け、台帳の内容を更新する。
- 役割分担**を確認しておく。

活用事例

要支援者の訪問

- ▶ 民生委員が要支援者宅を訪問し、新しく得た情報は名簿や台帳に追記する。

独自名簿の作成

- ▶ 自治会、民生委員がそれぞれ要支援者宅を訪問し、アンケート調査を実施。
調査結果を基に、自治会独自の名簿を作成し、防災訓練での安否確認等に活用。
- ▶ 市から提供された名簿を基に、要支援者を必要とする支援のレベル別に3つに分けた独自の名簿を作成し、自主防災組織の組長に共有している。

活用事例

要支援者マップの作成

▶ 民生委員が毎年、高齢者実態調査と併せて要支援者を訪問している。その後、一人暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯、身体障害者、要支援者に色分けした地図を作成し、日頃の見守り活動に活用している。作成した地図は自治会にも共有している。

防災訓練での活用

▶ 地域防災訓練において、自主防災組織の組長が要支援者宅を訪問し、安否確認を実施。安全が確認出来た後、玄関前に黄色いタオルを掲げ、被災状況を報告する。

個別計画作成(R8より実施予定)

▶ 民生委員、自治会長等が話し合い、要支援者一人ひとりの必要な支援等をまとめた個別計画を作成し、両方で共通認識をもてるようにする。

名簿の取扱いについて

▶ 名簿の共有

名簿等の情報の共有

- ① 自主防災会の役員
- ② 民生委員・児童委員
- ③ 名簿掲載者本人とその避難支援者（本人の内容のみ）

次の場合に限り必要最小限度の範囲でコピーすることが認められます

- ① 自主防災会の役員間等で情報を共有する必要がある場合
（名簿掲載者の安否確認や避難支援者を地域で決めるため など）
- ② 名簿掲載者の合意を得た上で、
地域の組・班や近隣住民等を避難支援者とする場合

名簿の取扱いについて

▶管理・引継ぎ

取扱い上の注意点

- ▶要支援者の支援以外の目的に使用することが無いよう、
取扱いに十分注意してください。
- ▶台帳は他人の目につかない場所に保管してください。
- ▶会長、委員の交代があった場合は、
必ず名簿・台帳を次の方に引継ぎしてください。

個別避難計画とは？

個別避難計画について

個別避難計画とは？

▶経緯

- ▶H25 名簿の作成が義務化
⇒災害時の要支援者の被害が多かった



- ▶R3 個別避難計画作成が努力義務化

優先度の高い要支援者の計画を概ね5年以内を目安に作成

個別避難計画とは？

個別避難計画とは・・・

避難行動要支援者について、
誰が支援するか、どこに避難するか、
どのような配慮が必要か

一人ひとりの状況に併せてあらかじめ計画して記載したもの

個別避難計画とは？

▶ 記載事項

個別避難計画に必ず記載しなければならない項目

▶ 要支援者の情報

（氏名、生年月日、性別、住所又は居所、電話番号その他連絡先、避難支援等を必要とする事由）

▶ 避難支援者の情報

（氏名、住所又は居所、電話番号その他連絡先）

▶ 避難場所及び避難経路

個別避難計画とは？

▶ みほん

みほん（表）

みほん（裏）

※色付きの欄には、必ず記入してください。

静岡市避難行動要支援者名簿登録申請書兼登録台帳

(あて先) 静岡市長
私は、「静岡市避難行動要支援者避難支援プラン」の趣旨に賛同し、名簿への登録を申請します。
また、私が登録した個人情報を、災害時の避難支援活動、安否確認、日ごろの支援活動を行うため、自主防災組織及び民生委員児童委員協議会に提供することに同意します。

令和〇〇年〇月〇日

本人氏名: 静岡 太郎

代理人氏名: 静岡 太郎丸

代理人住所: 静岡市葵区〇〇〇

本人との関係: 子

代理人電話番号: 054-〇〇〇-〇〇〇〇

① 避難支援者氏名: 静岡 次郎

フリガナ シズオカ タロウ

氏名 静岡 太郎

生年月日 昭和10年4月1日生

性別 男

④ 住所 〒420-8602

静岡市 葵区追手町〇〇〇-〇

⑤ 電話番号 054-〇〇〇-〇〇〇〇

FAX 番号 054-〇〇〇-〇〇〇〇

⑥ 家族構成 1人(本人含む)(留意事項 子は別世帯で市内在住。)

⑦ 自主防災組織名 〇〇〇自主防災会
(自治会・町内会名)

地区民生委員児童委員協議会名 〇〇〇地区民児協
(不明の場合は記載不要です。)

緊急連絡先

住所 静岡市葵区〇〇〇

電話番号

(自宅) 054-〇〇〇-〇〇〇〇

(携帯) 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(勤務先) 054-〇〇〇-〇〇〇〇

氏名 静岡 太郎丸

続柄(子)

住所 静岡市駿河区〇〇〇

(自宅) 054-〇〇〇-〇〇〇〇

(携帯) 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(勤務先) 054-〇〇〇-〇〇〇〇

氏名 静岡 次郎

続柄(弟)

状況確認欄(あてはまる番号を○で囲んでください。)

① 65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方 ② 要介護認定を受けている方 ③ 障害のある方

④ その他支援が必要な方(理由:)

留意事項(※ 支援活動を円滑に進めるため、必要な事項をご記入ください。)

○居宅において想定されるハザード(土砂災害警戒区域) 家屋倒壊等氾濫想定区域・津波浸水想定区域
(↑あてはまる項目を○で囲んでください)

○屋間の活動場所… 通所施設〇〇に月～金9:00～16:00、土に9:00～12:00

○避難時に持ち出す物(服用薬、医療器具等)… お薬手帳、〇〇(寝室の枕元にまとめている)

○かかりつけ医療機関名、電話番号、主治医名… 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇-〇〇〇〇

○避難のタイミング… (高齢者等避難・避難指示)が発表されたら・(※左記以外の場合、自由記載※)

避難支援者(避難支援者の了解を得て、できるだけ記入してください。)

氏名 清水 三郎

住所 静岡市葵区〇〇〇

電話・FAX 054-〇〇〇-〇〇〇〇

氏名 駿河 五郎

住所 静岡市葵区〇〇〇

電話・FAX 054-〇〇〇-〇〇〇〇

避難経路・避難時に配慮が必要な事項

(※略図や地図の添付により避難場所までの避難経路等を示すとともに、避難経路における注意事項等を記載してください。)

(例)



(配慮の前提となる障がいの状況)

・ 常時車椅子(簡易電動車椅子)を使用している。

(配慮が必要な事項)

・ 本人を車椅子に乗せ、〇〇公園まで押して連れて行ってほしい(平日昼間の家族が不在のとき)。

お気軽にご相談ください。

【問合せ先】

保健福祉長寿局 健康福祉部
福祉総務課 地域福祉係
TEL:054-221-1366

